

(様式第1号)

令和2年度第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	令和2年8月20日(木) 午後1時30分～午後3時
場所	市民センター403室
出席者	委員長 今西 幸蔵 副委員長 鹿野 玲子 委員 池田 明子 西垣 友博 西本 望 濱田 理 事務局 田中社会教育部長, 高田公民館長, 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 矢下業務責任者, 蓮沼 欠席委員 中島 幸夫
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

ア 令和2年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況について(資料1)

(2) 協議事項

ア 秋・冬の公民館講座等の実施について(資料2)

イ その他

2 提出資料

資料1 令和2年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況

資料2 秋・冬の公民館講座等の実施

3 会議内容

(今西委員長) それでは, 定刻となりましたので, 令和2年度第1回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。今年度より委員の交代がありましたので, 事務局から報告願います。

(高田公民館長) 前年度まで委員をされておりました根来委員が退職されましたので, 今年度より岩園小学校長である濱田委員に新たに委員になっていただきました。よろしく願いいたします。

(今西委員長) 本日は, 全委員7名中6名の委員が出席されております。3分の2以上

出席されていますので会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっていますので、審議会を公開することによろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表します。よろしいですか。

<委員了承>

(今西委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

(高田公民館長) 傍聴希望者はありません。

<資料の確認>

(今西委員長) それでは、議事に入ります。

報告事項の、ア. 令和2年度芦屋川カレッジ及び大学院、春・夏の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) これから説明します公民館講座事業は、民間事業者へ業務委託しています。委託先は河内厚郎事務所です。説明をわかりやすくするために、委託事業者も出席しております。ご了承いただきますようお願いいたします。

<委員同意>

(高田公民館長) それでは、委託先である河内厚郎事務所から説明します。

(河内厚郎事務所・矢下) 先ほど、委員長から申し上げていただきました報告事項につきまして、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。3月中旬から5月末までが休館となっていましたので、公民館講座はすべて7月から実施とさせていただきます。芦屋川カレッジ及び芦屋川カレッジ大学院には、既に3月の時点で申込みいただいたのですが、休館中も何度も日程が変更になり、その都度、連絡を差し上げました。休館中も、辞退される方や追加募集で応募された方もおられ、最終的には、芦屋川カレッジ37期生は、和文化探訪コースが36名、世界探訪コースが29名となり、合計で65名の方が参加いただけることとなりました。当初は78名の方からお申し込みをいただいていたのですが、オリエンテーションなどを通じて説明する中で、辞退者が複数出てしまいました。多くの方は、今年度の参加は見送らせていただいて、来年度に再度申し込みますというお声を多数いただきました。

カレッジ聴講生は、和文化探訪コースが54名、世界探訪コースが42名となり、合計で96名の方が参加いただけることとなりました。

芦屋川カレッジ大学院は、92名の方が参加いただけることとなりました。

次に、令和2年度春夏の公民館講座実施結果について、ご報告申し上げます。

今年も歴史・文化・心理学・時事教養・音楽・サイエンスなど、さまざまなジャンルの講座を開催することができました。すべての講座については、本来4月から実施する予定でしたが、7月以降に繰り下げて実施しました。

講座の定員についても、芦屋市の新型コロナウイルス感染拡大ガイドラインに基づき、定員の半分以下にするということで、実施いたしました。また、夏季集中講座として、経済学講座を1週間に3回集中的に実施したところ、受講者からは、短期間に集中的に学べたのでよかったというお声をいただいております。

同時に、2月と3月に新型コロナウイルスの影響により休講となっていた講座を随時、7月以降に振り替えて実施しました。

項目3の講演会・公開セミナーですが、開講記念講演「倉敷にも『阪神間』が息吹いている」についても、秋講座に延期となっています。次のNHK公開講演会「コートールド美術館展 魅惑の印象派」も、美術館展自体が中止となった関係で、こちらの講演会も中止となっています。

平和事業に関しては、8月に3事業実施しました。

残りの家庭教育セミナーと消費者セミナーは秋に実施する予定です。

項目4の常設展示事業については、展示場が空いている期間に、公民館主催で展示を行いました。今は、夏休み子ども教室の優秀な作品や教室の内容がわかるものを展示しています。同時に、芦屋川カレッジ、ホール50周年の歩み展、公民館講座紹介を行っていますので、また帰りに拝見いただければと思います。

今回は、芦屋のペット大集合写真展を行う予定です。

項目5の公民館ギャラリーは2団体から利用がありました。

項目6の夏休み子ども教室は、今年度小学校の夏休みが2週間に短縮されたこともあり、短期間で複数の教室を実施しなければならず、スケジュール的にハードな状態になりました。

そのような中でも、たくさんの方にお越し頂きました。去年度と比べますと、教室の内容を半分ほど入れ替えました。新たな教室として、主なものは「介護のお仕事ワークショップ」や「浴衣の着付け」や「アフリカン泥染め」や「ハワイアンフラダンス」など、公民館のキッズニアバージョンのように、体験型の教室を増やしました。

項目7の阪神青い鳥学級芦屋教室ですが、今年度は芦屋市が当番市となります。配布している資料の内容から修正点があるのですが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ヘルパーやボランティアの派遣が困難であるという状況になり、当初想定していたワークショップや阪神甲子園球場見学の屋外イベントが実施できなくなりました。市内の視覚障がい者の方の交流を目的とした文化祭のみを実施したいと考えています。

項目8の阪神くすのき学級については、西宮市が担当となります。こちらの実施については、現在検討中でして、今月末には実施するかどうか決定すると聞いております。報告は以上です。

(高田公民館長) 委託事業者からの説明は以上です。

前回、2月に行われました公民館運営審議会でご承認いただいた内容で講座など実施しております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市民センター・公民館の館自体が6月まで感染症拡大防止休館したこともあり、当初の想定で講座が実施できなくなったため、公民館講座事業などは、7月以降から実施することにしてまいりました。芦屋川カレッジも新型コロナウイルスの感染拡大があった時期ですが、3月末までは多数の応募がありましたが、その後、7月の開講まで入学辞退があり、結果的には先ほどの報告のとおり的人数となり、委託事業者は頑張ったのですが、残念に思っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止では、まずは、市民センター施設の管理面での対応をしなければなりません。対応としましては、市民センターを利用する際に利用者に守っていただくこと、市民センターで実施している対策などを定めたガイドラインを決め、窓口やホームページでガイドラインの周知をし、利用者の方には、手洗いや手指消毒、マスクの着用、名簿の作成、部屋の利用に際しては定員の半数以下で利用していただくなどを守っていただくということを実施してまいりました。

また、公民館講座は、市の主催事業ですので、市民センターの利用に際しては、一般の市民利用の模範とならなくてはなりませんので、ガイドラインの徹底に加えて、講座を実施している会場入口でのアルコール消毒や検温の実施、講座の定員を半数以下にするようにしました。

感染症対策として一番困ったところは、この新型コロナウイルス感染拡大で先の見通しがきかないという点でした。感染拡大防止のため、公民館講座を延期してまいりましたが、延期する日を定め、受講者に対して周知するのですが、結果的には、再度の延期しなくてはならなくなり、受講者も、延期して、さらに延期してということになり、どの講座をいつ受講するのかがわからなくなるということも起きているようでした。当然、延期に際しては、講師との事前の調整も必要であり、受講者への周知という点で、かなりの労力が必要になりました。6月から市民センターの開館となり、7月から講座などの事業は、感染拡大予報策をとった上で、ようやく現在、実施できている状況です。にほんごがっきゅうに関しては9月の再開を目指しています。

(今西委員長) 事務局からの報告事項の説明が終わりました。新型コロナウイルスの関係で、事務局の方々は大変ご苦労されたと思います。どこの自治体の担当者の方も悪戦苦闘されていると聞いておりました。先ほど、受講者数の報告を受けましたが、私は非常にながらばっていらっしゃるという印象を受けました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(池田委員) 夏休み子ども教室ですが、今年は夏休みが短くなったのですが、この短期間の間にたくさん実施されているので、本当にご苦労されたのではないかと思います。一つ一つの教室についても、事前の準備が大変ですし、参加者の方の皆さまに満足した結果を残すということはすばらしいと思います。

(河内厚郎事務所・矢下) 去年と比べますと、半分くらい内容を入れ替えまして、お越しいただいて楽しんでいただくコンテンツのものと、従来の学習いただくコンテンツのものを織り交ぜたかたちにいたしました。今、甲子園のキッズニアが休館していますので、職業体験として介護の経験ができる教室を用意しました。

(池田委員) 教室に参加される方も、親子で一緒にいる場合と、子どもさんだけが体験する場合があります。この職業体験の場合は、親子で参加できるので良い教室だと思いました。

(西本委員) 11月実施予定の家庭教育セミナーと消費者セミナーの講師の方は決定されているのでしょうか。また、夏休み教室の「アフリカン泥染め体験」というのはどのようなものなのでしょうか。

(河内厚郎事務所・矢下) 11月実施予定の家庭教育セミナーは、現在PTA協議会と調整中として、来週中には決定する予定です。また、場所をルナ・ホールでするとなると、現在、参加者が213名までとなってしまいますので、参加できない方へのフォローをどのようにするのか等、実施方法を検討しております。消費者セミナーの講師の方は、地域経済振興課と調整しております。コロナ禍の中で、ネット通販がよく利用されるようになりましたので、ネット通販の問題点や注意点などを詳しく解説できる講師の方を中心の人選しているところです。

また、夏休み教室の「アフリカン泥染め体験」ですが、泥で遊ぶということではなく、アフリカの内陸部の伝統工芸の一つとして、泥で描くと一夜で染み込んでいきまして、次の日には水で流すと描いた部分だけ濃淡ができるというものです。泥は天然素材ですので、教室が終了してから芦屋川で流しても、環境に影響がないものです。

(西本委員) 大変よくわかりました。

(鹿野委員) 芦屋川カレッジのスタートが7月となった関係で、講師の先生や受講生の方の調整は大変ご苦労されたと思います。講座のスケジュールをずらした関係で、講座数はどのように変わりますか。

(河内厚郎事務所・矢下) 芦屋川カレッジについては、阪神間のモダニズム文化建築を見て歩くという課外講座のみが中止の予定です。それ以外につきましては、振替を実施して授業を行う予定です。

8月につきましては、普段は授業のない月となるのですが、今年度は夏休みを返上して授業を行っております。

(鹿野委員) わかりました。講座の内容ではないのですが、公民館で貸室を行っておられますが、コーラスグループが歌ったり、楽器を演奏するなどの場合は、何か制限を設けておられるのでしょうか。

(高田公民館長) そのあたりは対応が難しい問題であります。あくまで他市の公民館の例ですが、合唱活動でグループ内の感染拡大、クラスターが発生したという事例がありました。

市民センター・公民館が開館した6月の時点では、合唱や管楽器の演奏、体操などはガイドラインで禁止項目になり、開館はしますが合唱での市民センター利用を認めないという扱いにしていました。7月からは、再度ガイドラインの見直しを行い、禁止項目ではなく、感染予防をした上で、注意して施設を利用してくださいという形になった経過があります。

6月に開館した際には、合唱やコーラスグループの方からは、なぜ自分たちの活動ができないのかというお声をたくさんいただきました。こちらといたしましては、感染拡大防止のために御協力くださいという説明となりました。説明している中で、ご理解いただいたという状況でした。

(西垣委員) 日程変更など、いろいろご苦労されていると感じました。受講生の方への連絡方法はどのようにされているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・矢下) 民間のカルチャーセンターですと、メールなどの連絡方法があると思いますが、芦屋川カレッジを受講される方は60歳以上の方ですので、

まだまだITを駆使して生活なされる方は少数だと思います。

携帯でも、スマートフォンでない方が多く、連絡手段は電話とはがきで通知させていただきました。また、郵便で送っても未着で返送されてきた方もいらっしゃいますので、なかなか連絡するのに苦労しました。

また、受講をキャンセルされる方もいらっしゃいますので、そのあたりは追加募集というかたちで対応しました。

(西垣委員) よくわかりました。最近では新型コロナウイルス感染拡大防止のこともあり、なかなか外に出向いていくということが難しい世の中だと思います。こちらの公民館講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策は徹底しているという点をPRされれば、受講生は増えるような気がします。

さきほど、キッザニア甲子園の話もありましたが、元々水族館や動物園に行くような方たちをうまく取り込めれば、新たな年齢層に受講いただけるのではないのでしょうか。

(濱田委員) 夏休み子ども教室ですが、例年であれば夏休み期間に自由研究などがありますので、ものづくりの教室を開催できていたのかなと思います。今年は夏休み期間も短く、従来の自由研究のような宿題がないので、体験型を中心に夏休み教室が構成されているので、ご苦労されたのではないかなと思います。また、屋外に出てというような教室も開催できないので、大変だったのではないかなと感じました。

1点だけ、「アイシングクッキーを作ろう」という教室はどのようなものだったのでしょうか。

(河内厚郎事務所・矢下) 本格的な調理はできませんので、あらかじめ作製されているクッキーにデコレーションを行うというものです。参加するお子さんが女子のみでしたので、男子のお子さんをうまく取り込めるような仕掛けを、今後は考えていきたいと感じました。

(今西委員長) 阪神青い鳥学級と阪神くすのき学級において、なにか事務局でご苦労されたことはありましたでしょうか。

(河内厚郎事務所・矢下) 阪神青い鳥学級については、芦屋市が当番市となりますので、こちらがすべて計画して参加いただくというかたちではなく、なるべく視覚障がい者の方から自主的に企画運営をいただくように考えておりました。実際、阪神青い鳥学級の会長から甲子園球場の見学をご提案いただいたのですが、昨今の状況を加味して中止という判断に至りました。

芦屋らしさを表現するために、文化祭というかたちで、他市の方にもがんばっている姿を見ていただくために、視覚障がい者の方に楽器の演奏などをさせていただくことを計画しております。

(今西委員長) 他にご意見がないようですので、次の議題の「秋・冬の公民館講座等の実施について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) これから実施する予定の内容となっておりますので、審議後に承認いただければと思います。また、「秋・冬の公民館講座等の実施について」も、内容をわかりやすくするために、企画をしております委託事業者から説明させてい

たきます。

(河内厚郎事務所・矢下) まず初めに、秋の公民館講座につきましても、チラシの内容と見比べていただければと思います。コンテンツとしては、美術史・哲学・日本古代中世史・日本近現代史・文化・経済・歴史を取り揃えております。阪神間らしさを学習いただくために、郷土史を入れております。

冬の公民館講座につきましても、サイエンス・文学・歴史・社会学・音楽史・女性史を実施する予定です。特徴的なものとしましては、「音楽史のいざない」というように音楽史が学べる講座は珍しいので、人気があります。

セミナーは、春に実施予定であった「倉敷にも『阪神間』が息吹いている」やNHKの公開講演会や古典の日としまして、阪神間のモダニズム文化だけではなく、それ以前の古典文学を取り上げようと考えております。

音楽会も、毎回人気がありまして、3回分の実施を予定しております。こちらの音楽会は、すべて芦屋市内のユニットで構成されているメンバーですので、このあたりが芦屋市ならではの取り組みだと思っています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 今年の古典の日のテーマですが、4年後に近松門左衛門の没後300年を迎えるにあたりまして、近松門左衛門に着眼して研究所の所長の乾さんにお越しいただき、関西の文学の流れを紹介いただこうと考えております。

(高田公民館長) 説明は以上となります。資料の定員をご覧くださいればわかりますが、従来、100名定員のところ、密集を避けることから、60名定員にしています。今後の実施予定の内容となりますので、こんな講座をしてはどうかなど、ご意見、ご提言を含めて、審議いただければと思います。

(今西委員長) ご説明をいただきましたので、委員の皆さまから、ご意見をいただければと思います。

(西本委員) 冬の講座の「社会学講座」について、現在どのような講座を企画されているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 社会学講座につきましても、現在講師の選定を行っている段階です。従来で言いますと、大学の講師にお越しいただいて講座の内容を決定するのですが、昨今の新型コロナウイルス感染の影響があり、大学自体も当初の予定どおり授業ができていないため、見通しが立たないと言われております。最終的に、講座の内容が決定するのはぎりぎりになると思っております。

(池田委員) 家庭教育セミナーですが、ネット配信などを含めて協議中とのことでしたが、毎回都合がつかなくて参加できない方や、天候の関係で参加者が少なくなってしまうこともありましたので、いろいろな講座がネット配信などされるようになれば便利になると思っております。

(河内厚郎事務所・矢下) ネットがつながる環境であれば、さまざまなことができる時代になっています。ですので、コロナ禍の時代ですので、何か公民館として取り組みができればと思っています。

(西垣委員) ネット環境を利用して、自宅で講座が受けられるようになれば、新しい世代にもアプローチできると思っております。

また、セミナーの定員の考え方はどのような基準で設定されているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・矢下) こちらは、開催する部屋の大きさによって定員が異なりますので、その関係で相違が発生しております。213名というのは、ルナ・ホールで開催を予定している催しとなります。

(高田公民館長) ルナ・ホールの定員に関しまして、本来の定員、座席数は662名となります。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員を半数以下にしなければなりませんので、その関係で受け入れ数が減少しています。定員の半数となれば、331名となるのですが、ガイドラインの定めでは、人と人の距離を最低1メートル空けなければなりませんので、ルナ・ホールでは座席2つ分に相当します。ですから、ガイドラインに沿った運営を行うと、ルナ・ホールの観客数の上限は、213名となります。

(西垣委員) そこまで対応していただけているのであれば、安心して受講できると思います。

(鹿野委員) ルナ・ホールの換気はどのようになされていますか。

(高田公民館長) ルナ・ホールは外気を取り込んで空調稼働させる機械換気を行っています。ガイドラインでは、窓のある部屋は30分に1回窓を開けてくださいとなっています。

ご存じのようにルナ・ホールには、客席や舞台に窓はありませんので、機械換気、これは空調機を稼働させる際に外の空気を取り込み、建物内の空気と混ぜて冷暖房など空調をする仕組みになっているのですが、これに加えて、必要に応じて排気ファン、これはホール内の空気を外に排出するファンなのですが、これも稼働させることにしています。

楽屋におきましても、下の大楽屋と中楽屋はルナ・ホール客席と同様の機械換気による対応なのですが、下手楽屋、小楽屋、上手楽屋は窓がなく、また、機械換気もありませんので、国の補助金を活用して換気扇を設置し、なるべく扉を開けた状態で使用してくださいという対応を取っております。建物の構造上、どうしようもないところもありますが、できる対応を取っているところです。

(濱田委員) 秋冬の公民館講座には、子どもを対象にした講座がないように思えますので、音楽の体験などができる講座を開催することはいかがでしょうか。

座学が中心となった講座が多いので、体を動かすような講座もあれば、参加する層が広がると思います。

(河内厚郎事務所・矢下) 体験する講座を入れてみるのもいいと思います。今後、検討させていただきます。

(西垣委員) コロナの影響で、ITなどのパソコンに対する需要が大きくなっていると思います。民間の事業者が行うパソコン講座は、高額なものが多いので、そのあたりを安価な価格で企画いただければと思います。

(今西委員長) 国が2000年にIT講習を全国一斉に行ったことがありました。それから20年ほど経ちますので、一度、検討いただいてもいいのではと思います。

(河内厚郎事務所・矢下) 例えばSNSの発信講座やSNSを始めたことのない人に対

する講座なども実施してみてもいいかもしれません。

(池田委員) 学校でも一人一台パソコンやタブレットを使用するような話が出ています。今回の自粛期間中にも課題が送られてきましても、自宅にネット環境がない家庭もありました。その場合は、先生方がポスティングをするなどをして工夫して対応されていたと思います。

冬の新型コロナウイルス感染状況はわかりませんが、感染が拡大した際には、ネット環境を利用して、オンライン講座のようなもので発信できるように準備をする必要があるのでは、と考えます。

(高田公民館長) 市民センターには、施設面でのネット環境はすでに設置されています。2つあり、1つ目は、市民会館の201室と202室は無線LANがあり、部屋の利用者から利用したい旨の申し出があれば、無料でパスワードをお渡しし、持込みされたパソコンなどでインターネットを利用できるようになっています。2つ目は、基本、災害時などの利用を想定しているのですが、「ASHIYA FREE Wi-Fi」も整備されています。こちらは、ここの部屋までは電波が飛んできていないと思いますが、市民センターの一部で、この階ですと401室の入口付近から出ているのですが、30分間を上限にどなたでも、インターネットへ接続でできるようになっています。

今は、携帯電話事業者のポケット型のWi-Fiもありますので、そちらをレンタルした上で、ネット配信をされている利用者の方もいらっしゃると思います。

パソコンやカメラなど含め環境を、すべて公民館で用意するということころまでは考えていませんが、通信環境はある程度整っており、必要に応じて、館内のWi-Fiを利用するのか、自身でご準備されるのか選択いただければと思っています。

(河内厚郎事務所・矢下) 今月開催した平和事業の講演会では、講師の携帯のデザリング機能と「ASHIYA FREE Wi-Fi」を併用して、東京とネットを繋いで講演会を実施しました。

(今西委員長) 他にご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、委員の方の了承を得たということによろしいでしょうか。

(委員同意)

(今西委員長) それでは、今後も継続して充実した講座を実施いただきたいと思います。

それでは、議題が終了しまして、その他の項目で事務局から議題等、ございませんでしょうか。

(高田公民館長) 事務局からはありません。

(今西委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はこれぐらいで終了したいと思います。次回の審議会の開催日程については如何でしょうか。

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、来年の春以降の講座のご審議をいただきたいので、来年2月初めではいかがでしょうか。委員の方々の都合の良い日をお決め頂けますか。

<委員間で協議>

(西本委員長) それでは、2月4日(木)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

(西本委員長) では、2月4日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>